

県民の皆様へ 感染対策の徹底をお願いします！

—自分自身と大切な人の命を守るために—

基本的な感染対策を徹底しましょう！



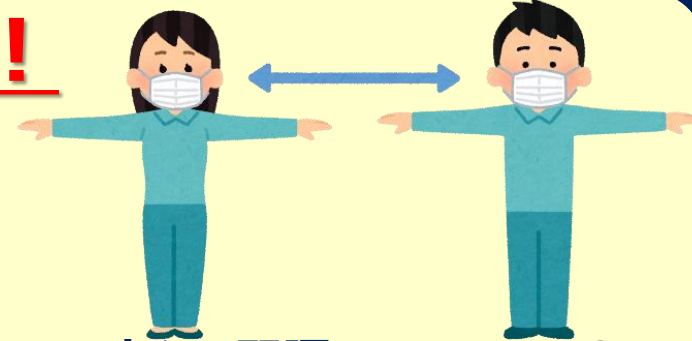
外出・会話時はマスクを正しく着用（不織布マスク推奨）



こまめな手洗い・消毒



窓を開けるなどこまめに換気



人との間隔は、できるだけ2m（最低1m）取りましょう

大人数・長時間の飲食は、控えてください！



県をまたぐ 不要不急の移動は、極力控えてください！



発熱や喉の痛みなど症状がある場合は、外出を控えましょう！



テレワーク・Web会議を活用してください！



医療機関に早めの相談・受診をお願いします！ **まずは電話でご相談ください。** かかりつけ医がない場合は → **受診・相談センター（24時間対応）0120-567-747**

第113回福島県新型コロナウイルス感染症対策本部員会議

日 時 令和4年1月19日（水）17:00～

場 所 県庁北庁舎2階 危機管理センター
災害対策本部会議室

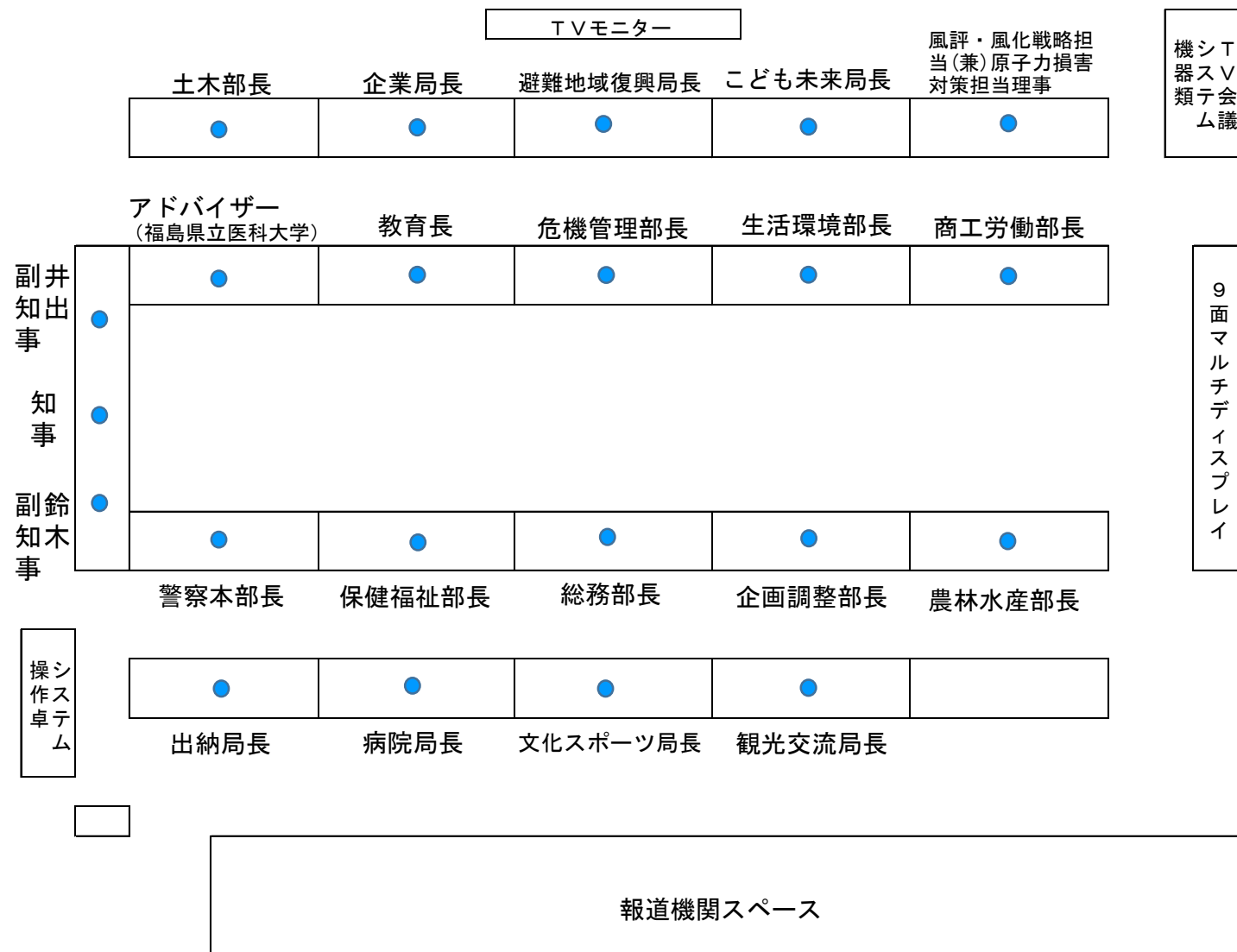
1 議 事

- (1) 新型コロナウイルス感染者の状況等について
- (2) 南相馬市における新型コロナウイルス感染症集中対策について
- (3) その他

2 資 料

- 【資料1】 福島県・南相馬市における新型コロナウイルス感染者の状況等について
- 【資料2】 国内における最近の新規陽性者発生状況について
- 【資料3】 南相馬市における新型コロナウイルス感染症集中対策について
- 【資料4】 基本的な感染対策の強化について

福島県新型コロナウイルス感染症対策本部員会議 座席表



第 1 1 3 回 福島県新型コロナウイルス感染症対策本部員会議 名簿

【本部員】

	所属名	職名	氏名	備考
1		知 事	内 堀 雅 雄	
2		副 知 事	鈴 木 正 晃	
3		副 知 事	井 出 孝 利	
4	総 務 部	部 長	戸 田 光 昭	
5	危 機 管 理 部	部 長	大 島 幸 一	
6	企 画 調 整 部	部 長	橘 清 司	
7	避 難 地 域 復 興 局	局 長	守 岡 文 浩	
8	文 化 ス ポ ー ツ 局	局 長	小 笠 原 敦 子	
9	生 活 環 境 部	部 長	渡 辺 仁	
10	保 健 福 祉 部	部 長	伊 藤 剛	
11	こ ど も 未 来 局	局 長	鈴 木 竜 次	
12	商 工 労 働 部	部 長	安 齋 浩 記	
13	観 光 交 流 局	局 長	國 分 守	
14	農 林 水 産 部	部 長	小 柴 宏 幸	
15	土 木 部	部 長	猪 股 慶 藏	
16	出 納 局	局 長	高 荒 由 幾	
17	風評・風化戦略担当(兼) 原子力損害対策担当	理 事	白 石 孝 之	
18	企 業 局	局 長	佐 々 木 秀 三	
19	病 院 局	局 長	安 達 和 久	
20	教 育 委 員 会	教 育 長	鈴 木 淳 一	
21	警 察 本 部	本 部 長	児 嶋 洋 平	
○	福 島 県 感 染 症 対 策 ア ド バ イ ザ ー	県立医科大学 教 授	金 光 敬 二	

【事務局】

	所属名	職名	氏名	備考
1	新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 対 策 本 部	事 務 局 長	三 浦 爾	
2	新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 対 策 本 部	総 括 担 当 次 長	菅 野 俊 彦	
3	新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 対 策 本 部	総 括 班 長	有 我 兼 一	
4	新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 対 策 本 部	総 括 班 長 (兼)医療対 策 班 長	金 成 由 美 子	
5	新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 対 策 本 部	医 療 対 策 班 長	玉 川 啓	

福島県における新型コロナウイルス感染者の状況等について

令和4年1月18日現在

【感染者の状況】

○陽性者数と内訳

陽性者数	10,144人
（うち死亡者数	176人）

(性別)

男性	5,636人
女性	4,508人

(年代別)

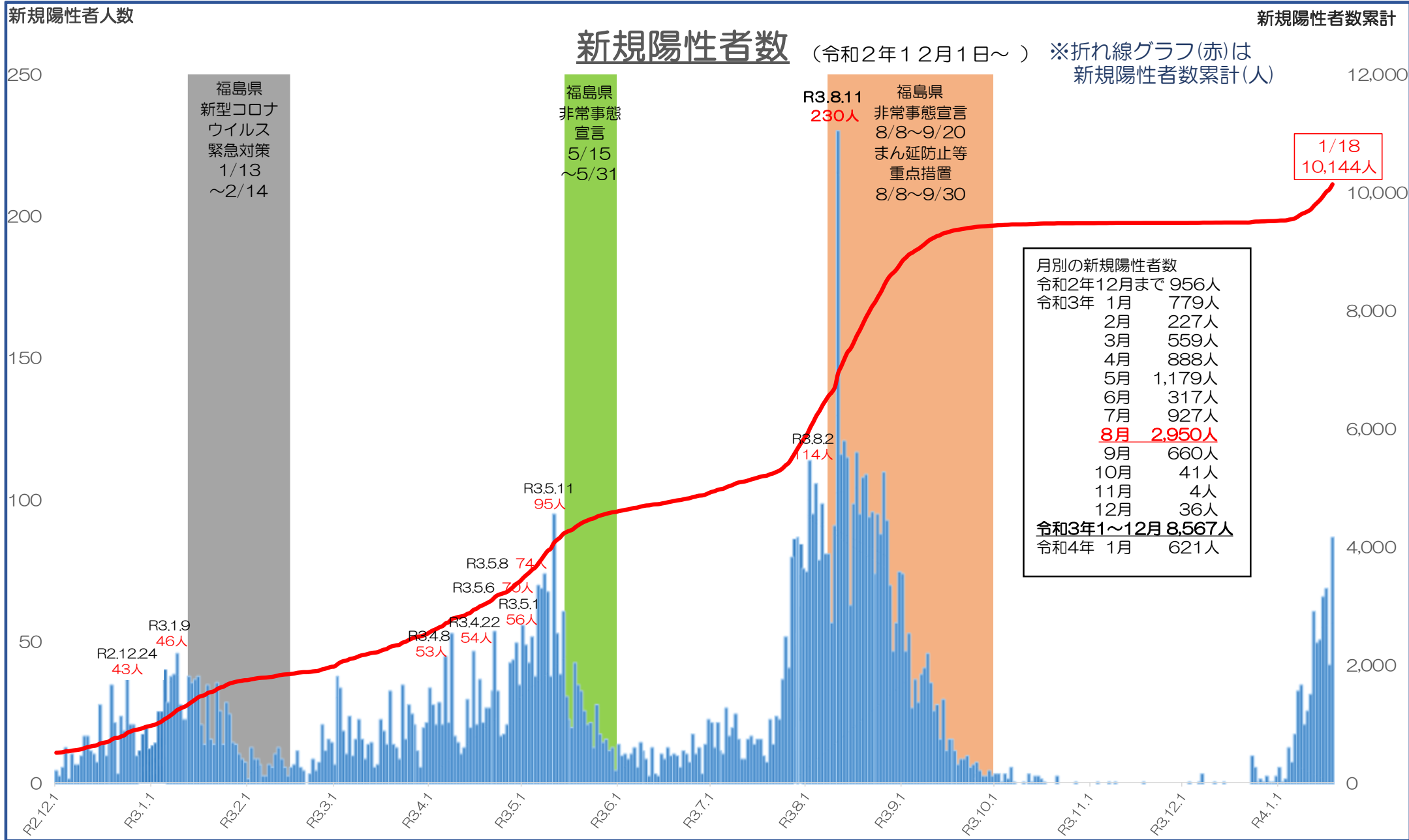
10歳未満	667人
10代	992人
20代	1,983人
30代	1,481人
40代	1,547人
50代	1,380人
60代	953人
70代	570人
80代	407人
90歳以上	155人
その他	9人

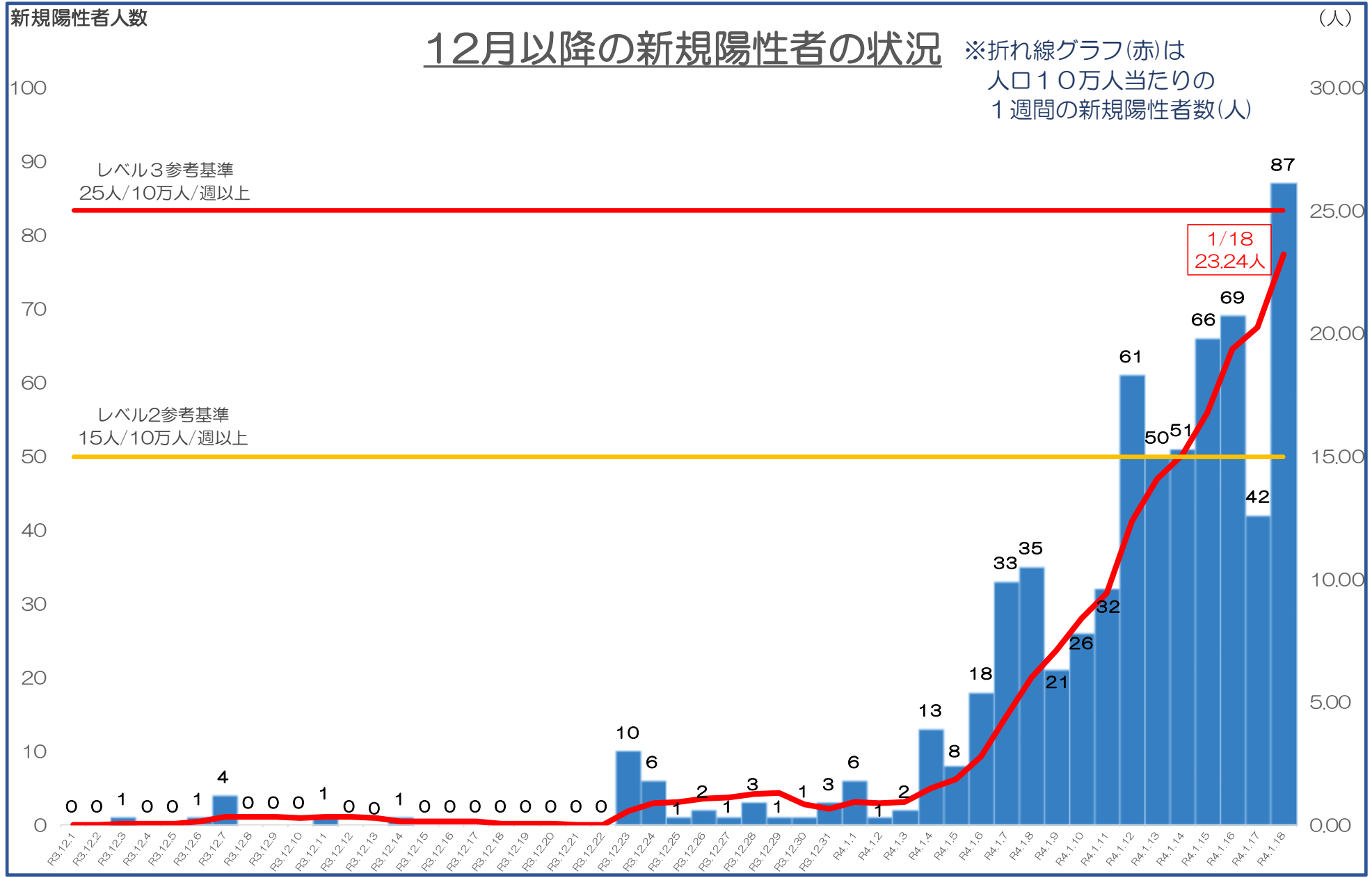
○療養者の状況

入院者数	217人
（うち重症者数	1人）
宿泊療養施設入所者数	110人
自宅療養者数	108人
療養先調整中の人数	37人
○退院・退所者等数（死亡者含む）	9,672人

【病床等の状況】

確保病床数（通常時最大）	734床
（緊急時最大）	818床
（うち重症者用病床数	47床）
病床使用率	29.6%
（うち重症者用病床使用率	2.1%）
宿泊療養確保室数（通常時最大）	480室
（緊急時最大）	603室

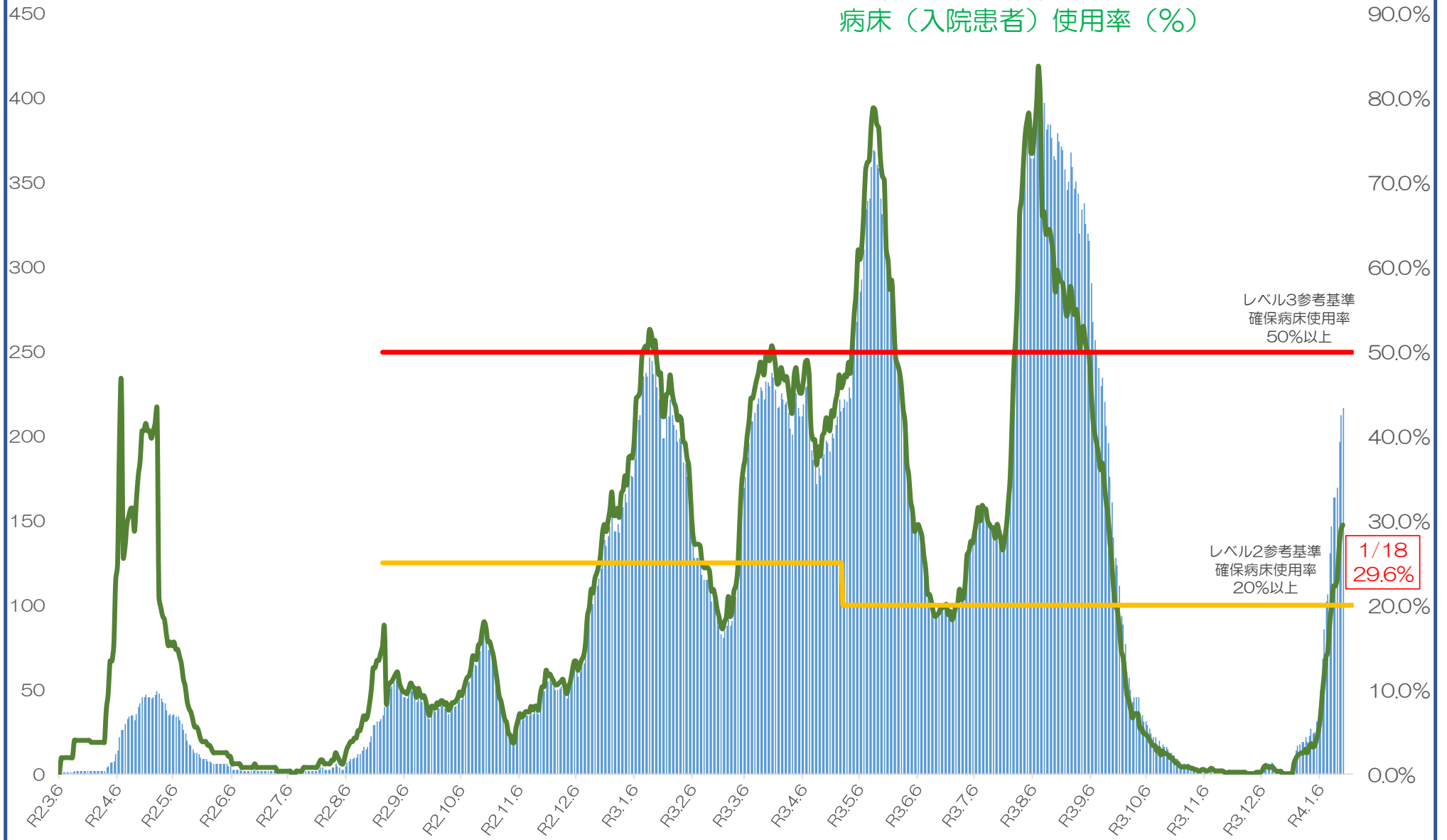




入院患者
実人数

入院患者数

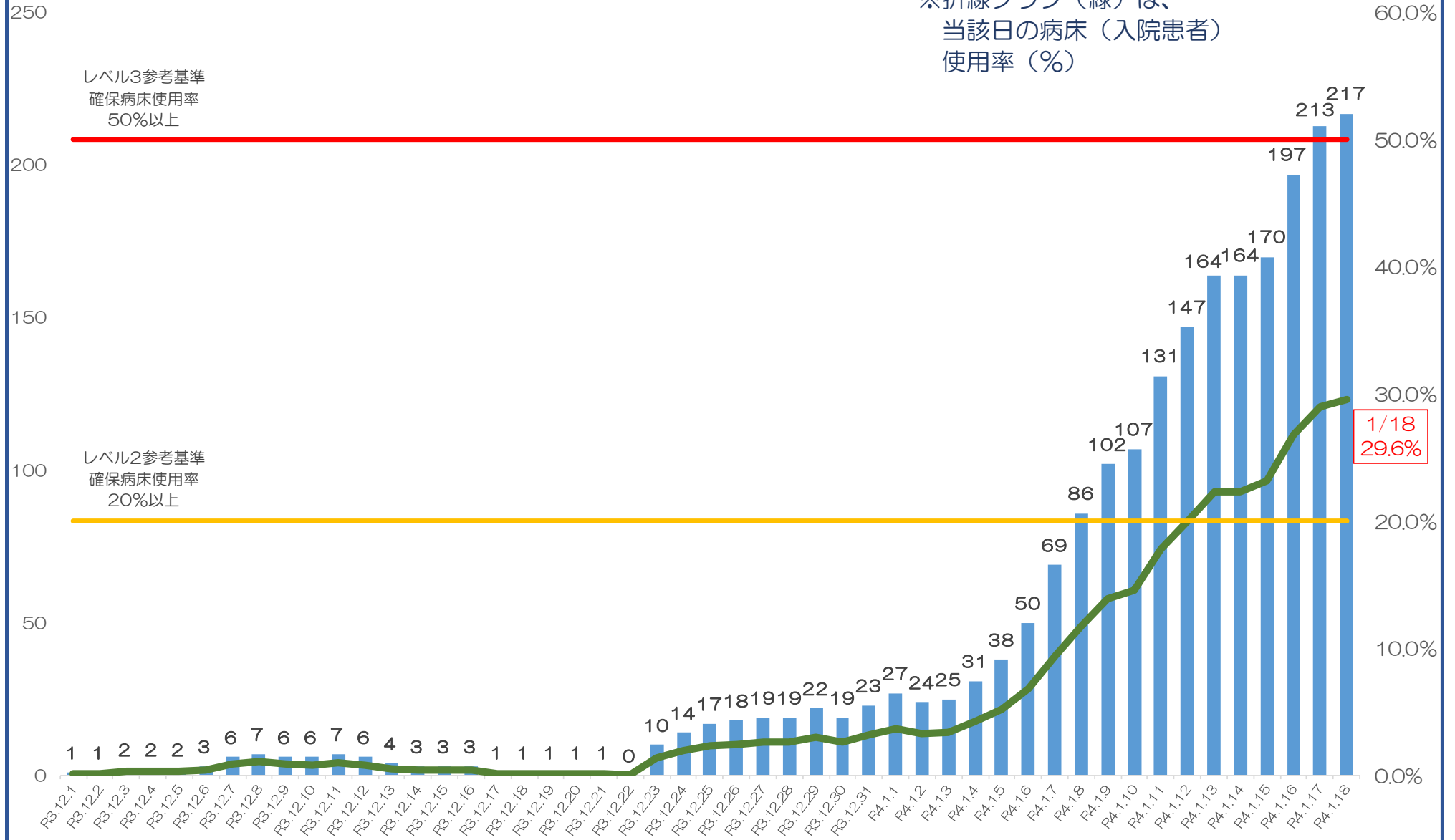
※折線グラフ（緑）は、当該日の
病床（入院患者）使用率（%）



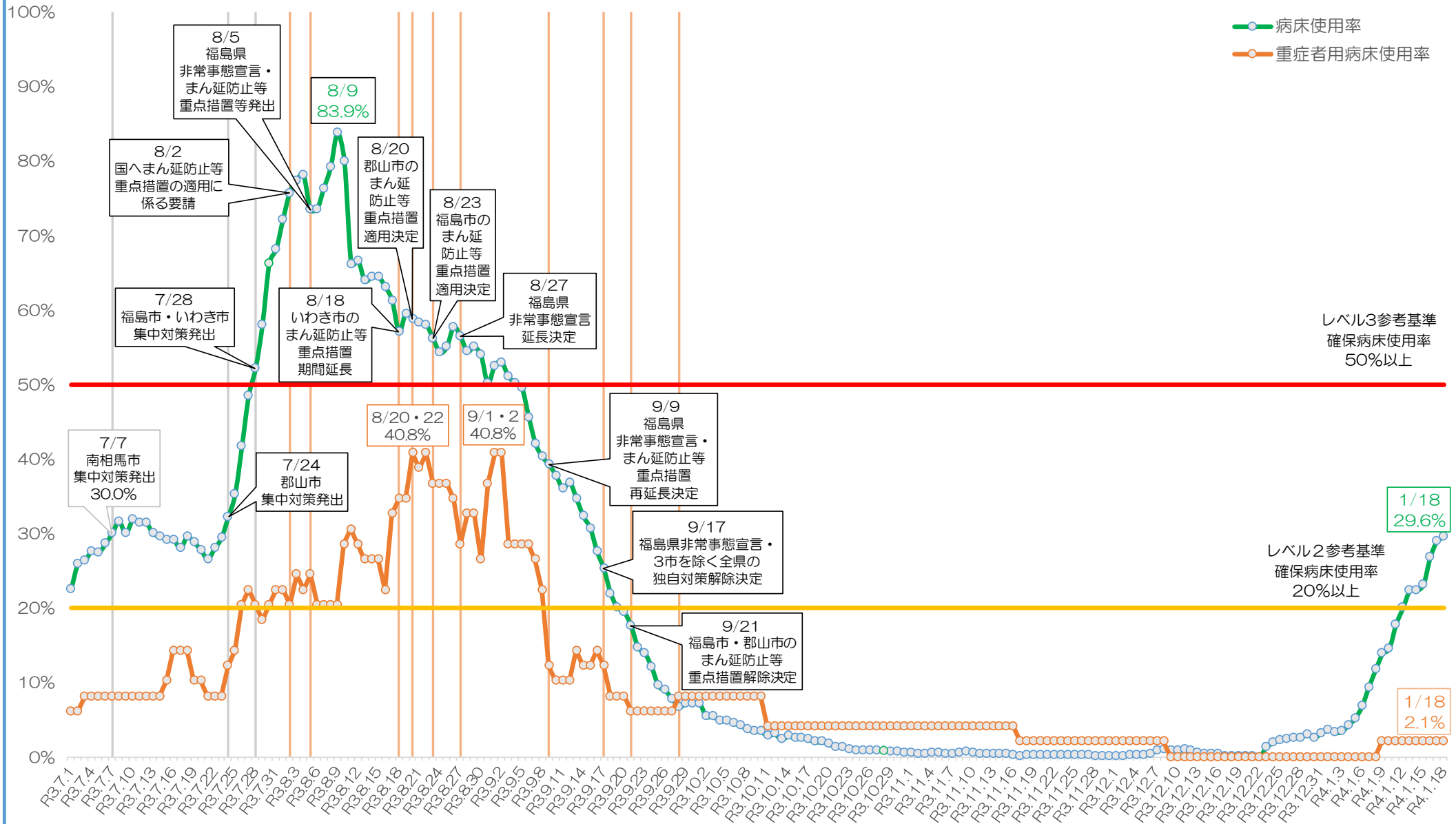
12月以降の病床使用率及び入院患者数の状況

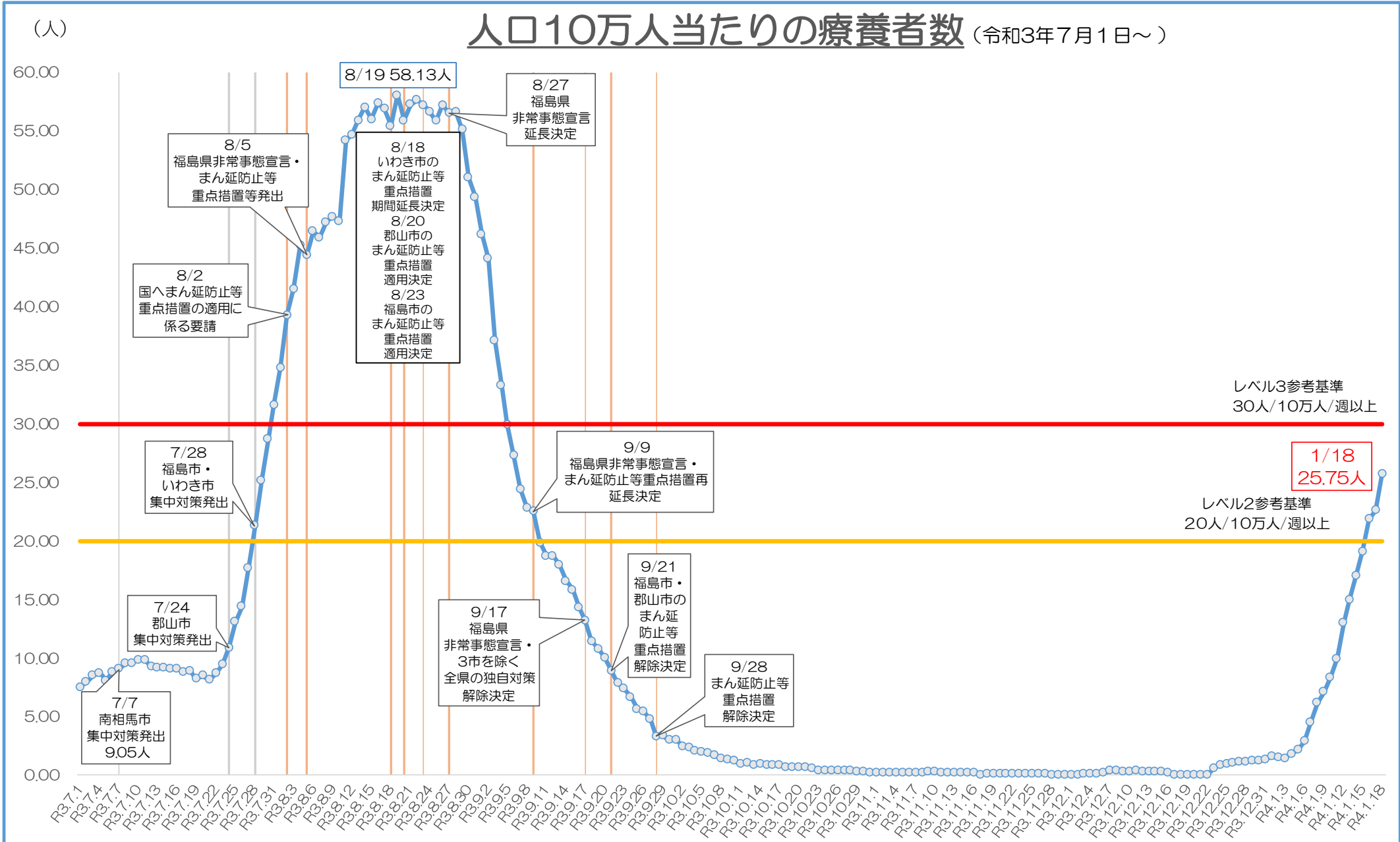
入院患者
実人数

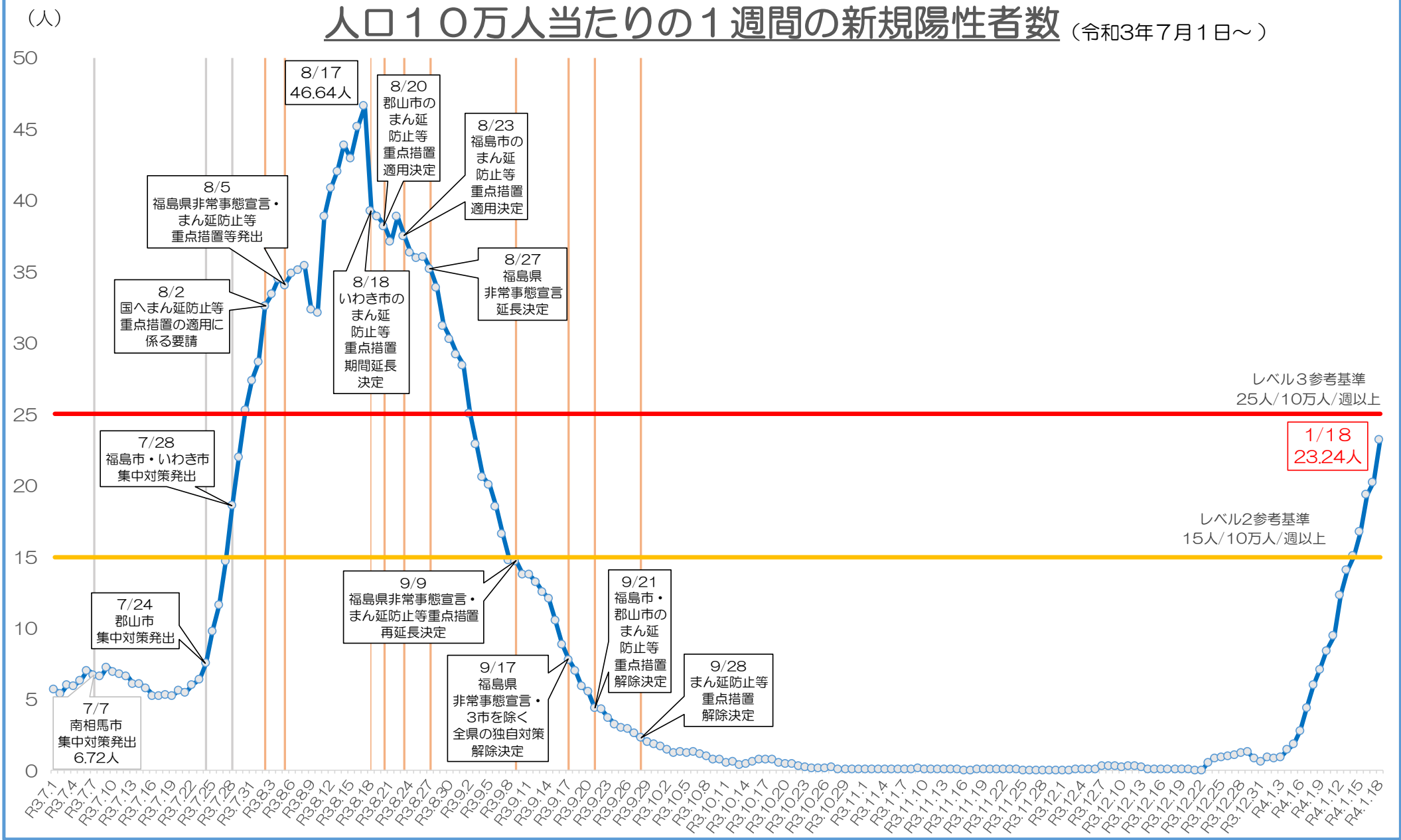
※折線グラフ（緑）は、
当該日の病床（入院患者）
使用率（%）



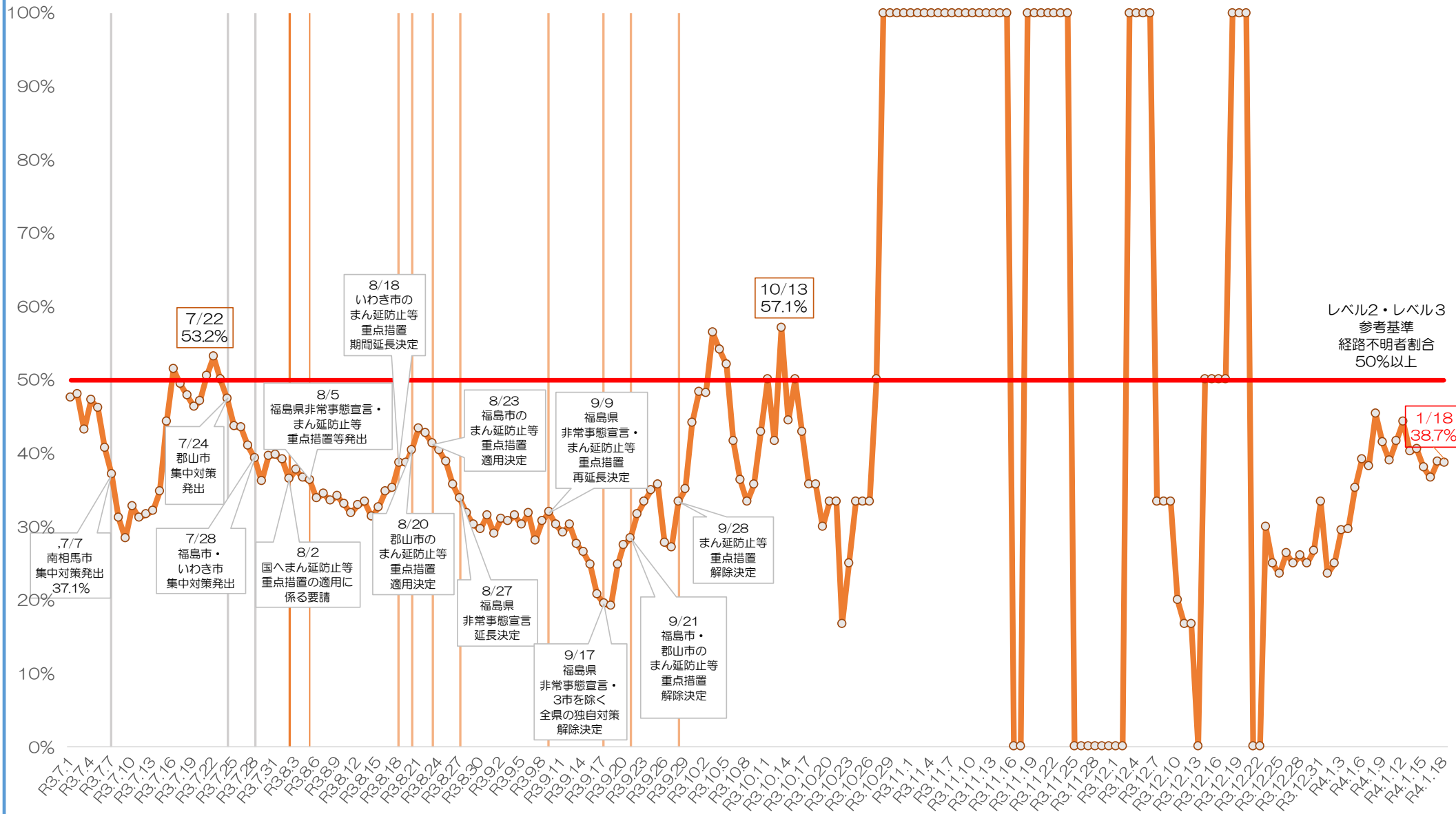
病床使用率及び重症者用病床使用率 (令和3年7月1日～)

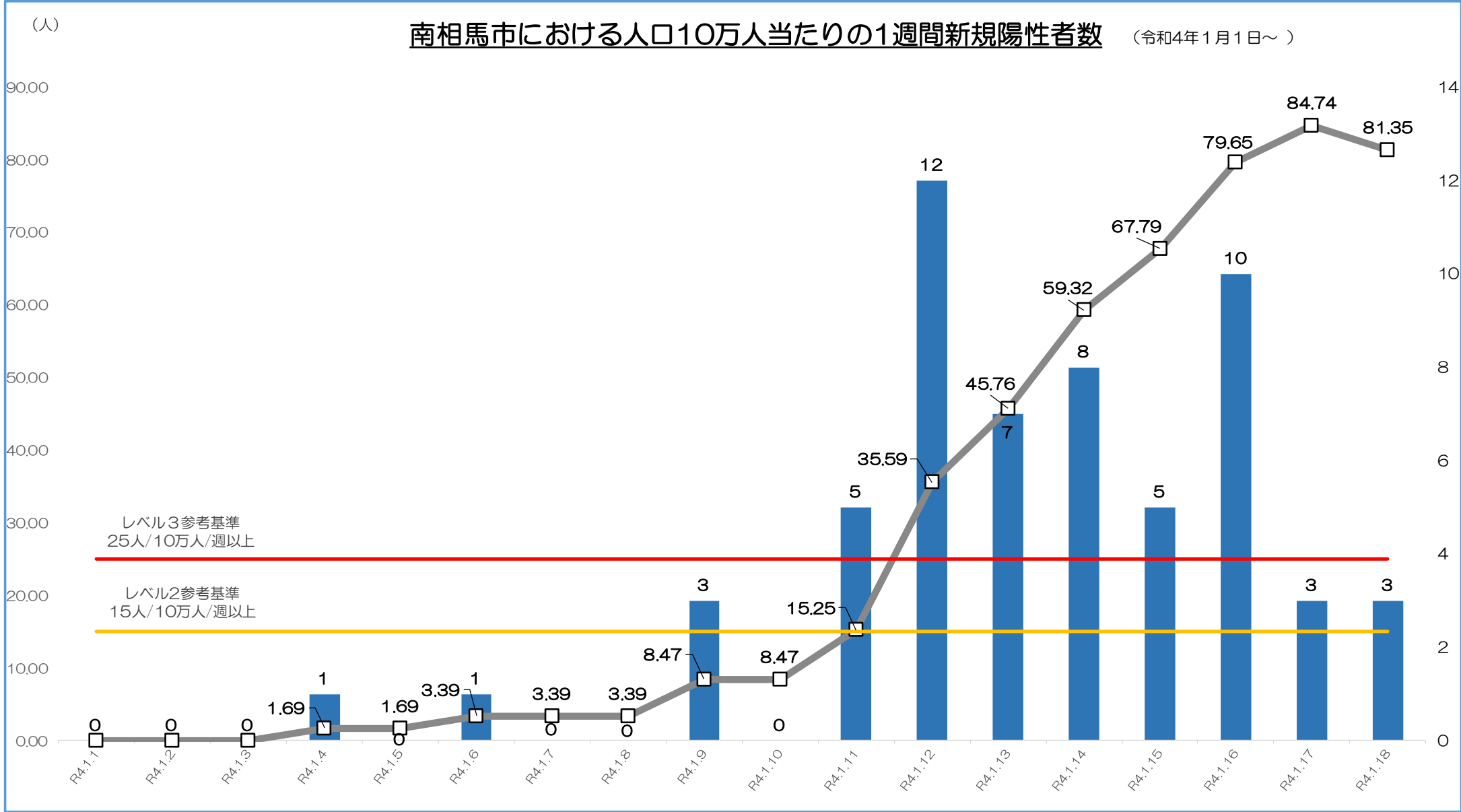




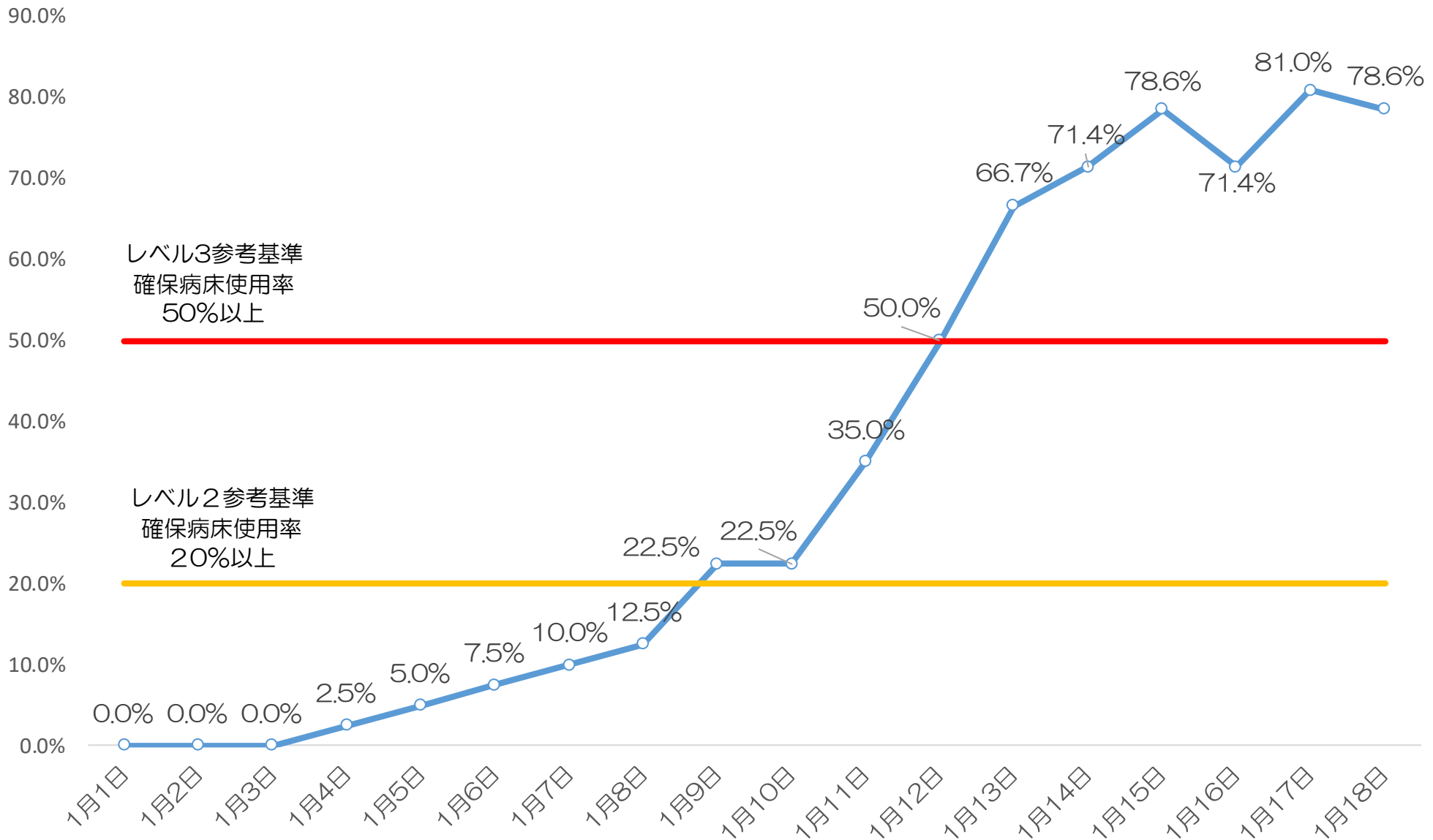


1週間当たりの感染経路不明者割合 (令和3年7月1日～)





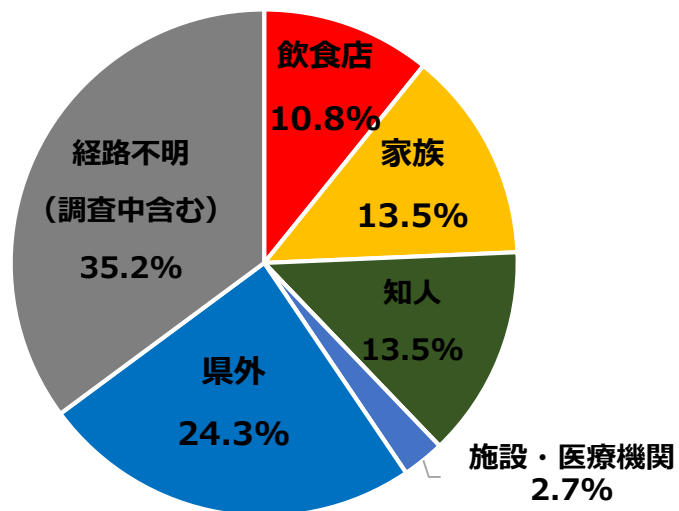
相双地区病床使用率 (令和4年1月1日～)



1/1～1/14の感染状況（現時点の調査に基づく）

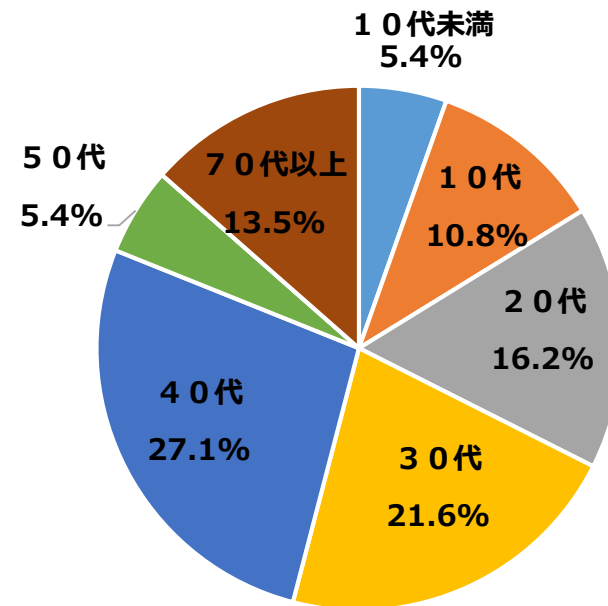
推定感染源別割合（南相馬市）

（1月1日～1月14日陽性判明分：37名）



年代別割合（南相馬市）

（1月1日～1月14日陽性判明分：37名）



推定感染源別内訳

期間	地域	項目	陽性者数	飲食店	家族	知人	職場	施設・医療機関	学校・児童施設	県外	経路不明 (調査中含む)
期間計	南相馬	人数	100.0%	10.8%	13.5%	13.5%	0.0%	2.7%	0.0%	24.3%	35.2%
		割合	37	4	5	5	0	1	0	9	13

年代別内訳

期間	地域	項目	陽性者数	10代未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上
期間計	南相馬	人数	100.0%	5.4%	10.8%	16.2%	21.6%	27.1%	5.4%	0.0%	13.5%
		割合	37	2	4	6	8	10	2	0	5

【参考】

レベル判断の参考とするモニタリング指標

	医療提供体制等の負荷					感染の状況			
	①病床の逼迫具合					②療養者数 〔10万人当たり /1週間〕	③PCR 陽性率	④新規陽性者数 〔10万人当たり /1週間〕	⑤感染経路 不明割合 (1週間)
	入院医療			重症者用病床					
	確保病床の 使用率	予測ツールによる 病床数の推計 〔3週間後の 必要病床数〕	入院率	確保病床の 使用率					
本県の現状 (直近1週間) (1/12~1/18)	29.6% 〔 $\frac{217}{734}$ 床〕	(参考) 25.1% 〔 $\frac{184}{734}$ 床〕	46.0% 〔 $\frac{217}{472}$ 人〕	2.1% 〔 $\frac{1}{47}$ 床〕	25.75人 〔472人〕	4.3% 〔 $\frac{426}{9,916}$ 件〕	23.24人 〔426人〕	38.7% 〔 $\frac{165}{426}$ 人〕	

※カッコ内は福島県の数値

レベル2の 参考基準	20%以上 (147/734床以上)	(参考) (50%以上) (367/734床以上)	40%以下 (入院者数/療養者数)	20%以上 (10/47床以上)	20人以上 (367人以上)	5%以上	15人以上 (275人以上)	50%以上 ※直近1週間の 新規陽性者数が 100名以上の場合
レベル3の 参考基準	50%以上 (367/734床以上)	(参考) (80%以上) (588/734床以上)	(参考) (25%以下) (入院者数/療養者数)	50%以上 (24/47床以上)	30人以上 (550人以上)	(参考) (10%以上)	(参考) (25人以上) (459人以上)	(参考) (50%以上) ※直近1週間の 新規陽性者数が 100名以上の場合

レベル1からレベル2への移行基準

→レベル2の指標が1つでも該当する場合にレベル2に引き上げる。

レベル2からレベル3への移行基準

→レベル3の指標が1つでも該当する場合にレベル3に引き上げる。
なお、レベル判断にあたっては、病床の逼迫具合を重視する。

これらをベースに総合的に判断する。

※予測ツールによる病床数の推計（3週間後の必要病床数）については、国の指標の取り扱いにあわせ、参考指標とした。（令和4年1月14日）

国内における最近の新規陽性者発生状況について

都道府県別新規陽性者数（上位 5 都道府県）

順位	都道府県名	1/12~1/18の 新規陽性者数 (直近1週間)	(参考) 12/19~1/18の 新規陽性者数
1	東京都	27,010	34,238
2	大阪府	22,386	27,446
3	沖縄県	10,085	18,692
4	神奈川県	9,682	12,307
5	愛知県	8,994	10,845
39	福島県	426	649
	全国計	157,682	205,634

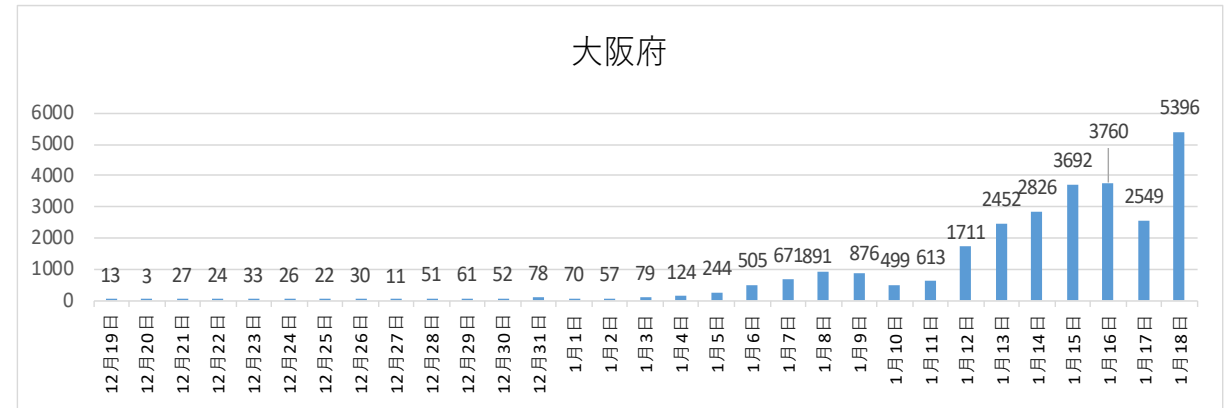
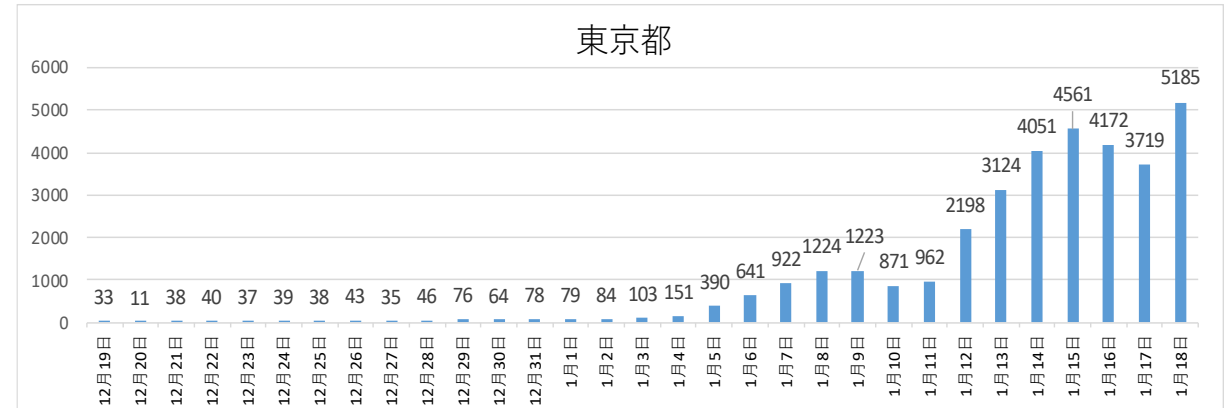
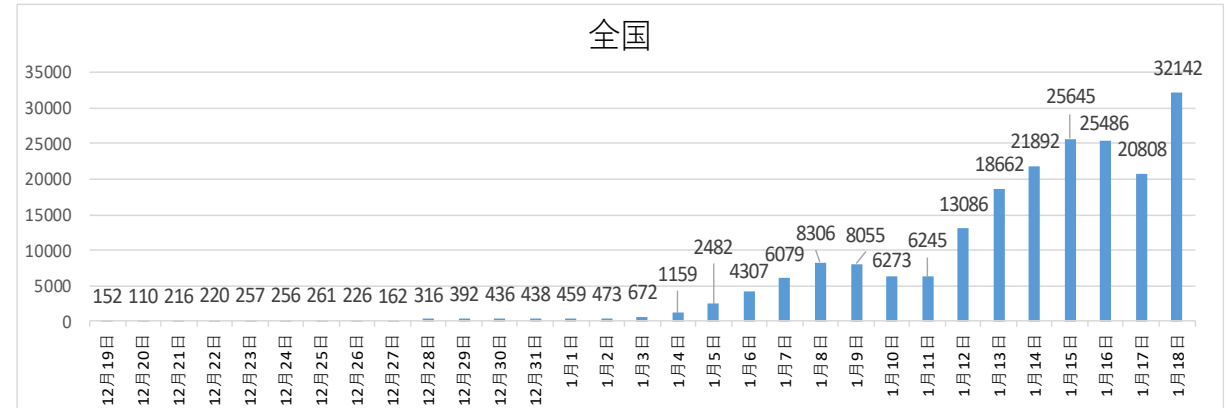
人口10万人当たりの直近1週間の
新規陽性者数（上位 5 都道府県）

順位	都道府県名	1/12~1/18の 10万人当たり 新規陽性者数 (直近1週間)
1	沖縄県	687.23
2	大阪府	253.30
3	広島県	243.53
4	東京都	192.27
5	京都府	186.03
44	福島県	23.24
	全国	125.00

(単位：人)

- まん延防止等重点措置
・実施期間
1月9日～1月31日
- ・実施区域
広島県、山口県、沖縄県

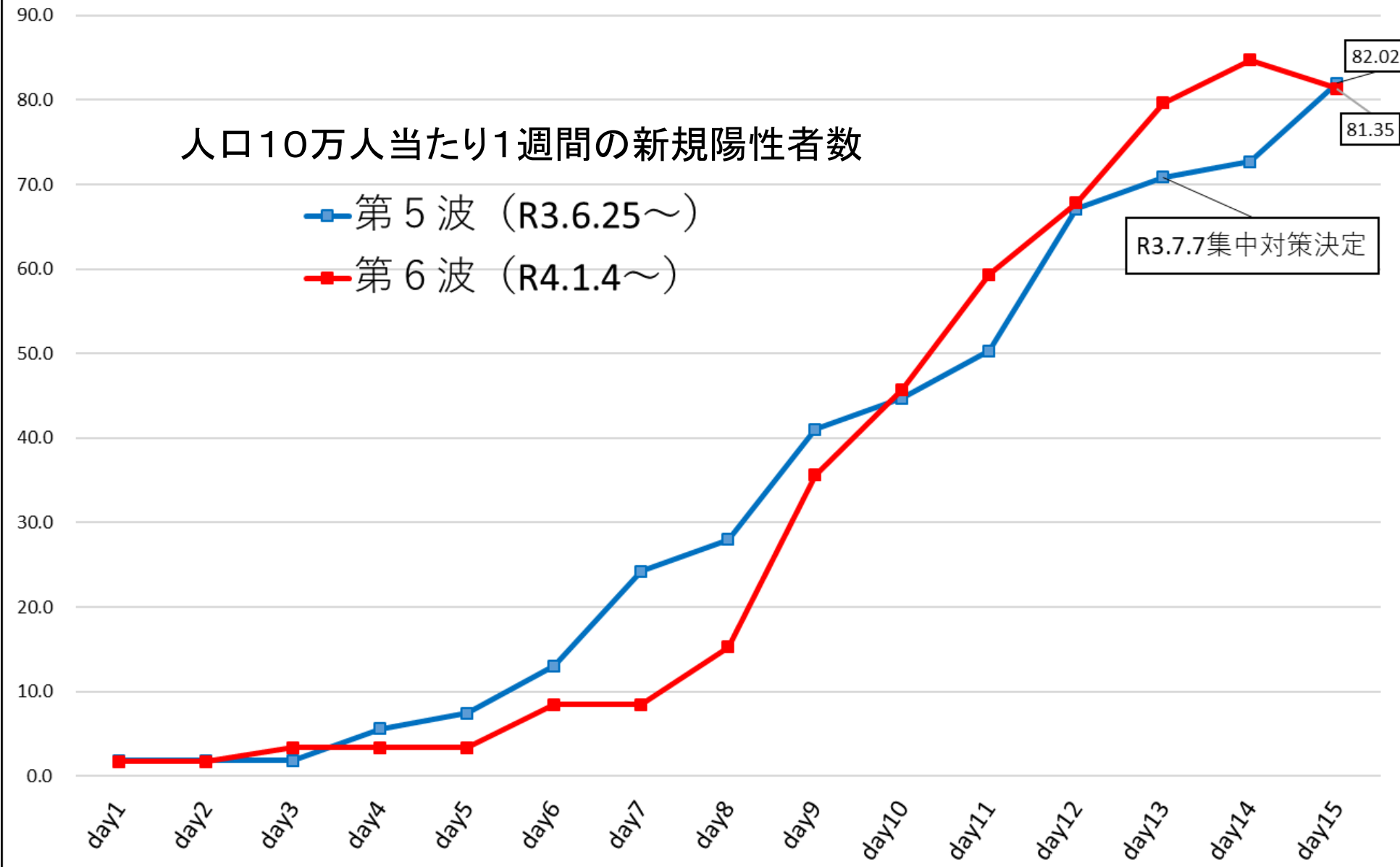
(単位：人)



南相馬市における第5波・第6波感染状況比較

人口10万人当たり1週間の新規陽性者数

- 第5波 (R3.6.25~)
- 第6波 (R4.1.4~)



南相馬市における新型コロナウイルス感染症集中対策

令和4年1月19日 福島県新型コロナウイルス感染症対策本部

南相馬市民の皆さまへのお願い

■期間 1月21日(金)～
2月6日(日)

不要不急の外出自粛

南相馬市の事業者の皆さまへのお願い

■期間 1月21日(金)午後8時～2月7日(月)午前5時

午後8時から午前5時までの時間帯の営業自粛

(酒類の提供は午後7時まで)

- 対象 食品衛生法に定める飲食店営業許可を受けた次の施設
 - ・接待を伴う飲食店
 - ・酒類を提供する飲食店

※ふくしま感染防止対策認定店、非認定店の区別はありません。
※ワクチン・検査パッケージ制度による人数制限緩和は適用しません。
- 地域 **南相馬市全域**
- 協力金 時短営業に御協力いただいた場合、**協力金**を支給
(1日当たり2.5万円～(売上高に応じて))
- 問い合わせ窓口：**福島県時短要請コールセンター**
電話：024-521-8562 (受付時間9時～17時)

その他の対応

- 専門学校 感染リスクの高い活動(例：感染防止対策が徹底できないサークル活動、大人数での懇親会など)を控えるよう、学生への注意喚起の徹底をお願いします。
- 小・中・高等学校 感染リスクの高い学習活動(部活動での実施を含む)や宿泊を伴う学校行事等の停止、他校との合同練習や練習試合の停止など感染防止対策の徹底をお願いします。
(※小中学校：南相馬市内、高校：双葉郡を除く相双地区)
- 医療機関、高齢者・障がい(児)者施設 感染防止対策に見落としがないか、改めて確認をお願いします。

レベル 2：警戒強化

- 大人数・長時間の飲食は、控えてください



- 県をまたぐ不要不急の移動は、極力控えてください

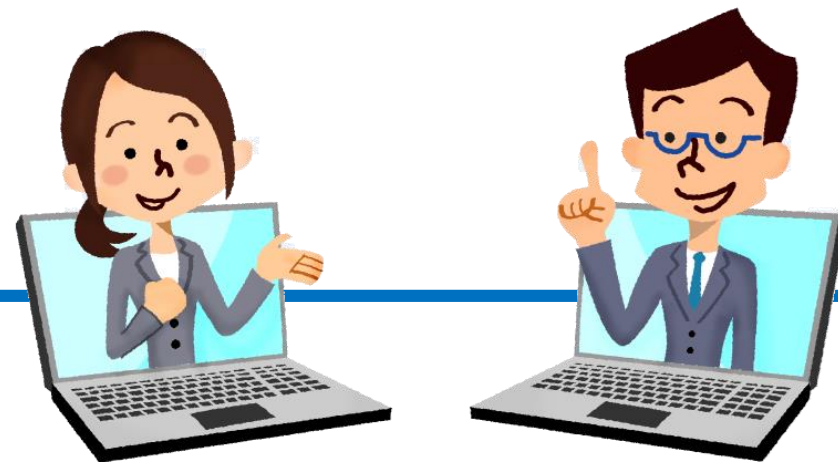
- 混雑した場所や感染リスクが高い場所への外出は避けてください



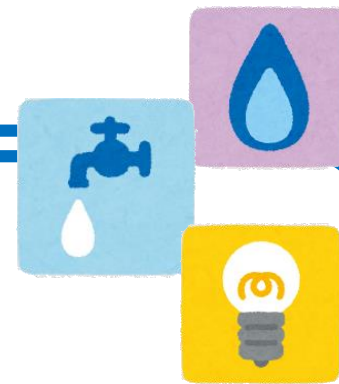
買い物は、
店が混まない
時間に！

レベル2：警戒強化

事業者の皆様へ



- ローテーション勤務・
時差出勤・在宅勤務（テレワーク）
・オンライン会議等の活用
- 業種別ガイドラインの遵守
- BCP = 事業継続計画の再確認や策定



県民の皆様へお願い

【感染を拡げないために】

咳、のどの痛み、発熱などの症状がある場合には、

登校・出勤等を控え、

かかりつけ医や診療検査医療機関にご相談ください。

福島県 診療検査医療機関

検索🔍

かかりつけ医がない場合や、相談先が分からない場合は、

受診・相談センターにご相談ください。(TEL0120-567-747)

県民の皆様へお願い

【無症状で感染不安を感じる県民の方は】

- ・ 大勢が集まるような**感染リスクが高い場所**に行った
- ・ **久しぶりの人と飲食**等で一緒に過ごした
- ・ 旅行や帰省など、**広域的な移動**をした

などにより、感染の不安を感じる方は、**無料検査**を受けてください。

県内の無料検査実施場所は

福島県 無料検査

検索🔍

感染拡大防止のための基本対策

令和3年1月19日改定 福島県新型コロナウイルス感染症対策本部

- 1 一人ひとり **基本的な感染対策**を**徹底**してください。
- 2 **症状がある場合は登校・出勤を控え、早めに受診**してください。
- 3 **飲食時は、感染リスクに十分ご注意ください。**
- 4 **旅行や帰省等、移動する時は、**
ご自身の体調管理や、移動先の感染情報把握などを含め、
感染防止対策をお願いします。
- 5 接種の順番を迎えられた際には、
新型コロナワクチンの接種をお願いします。
- 6 **事業者・施設管理者の方は、感染防止対策を徹底**してください。

〔 イベントは、要件に従った開催にご協力ください。
詳しくは、<https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/covid19-portal/> 〕

感染拡大防止のための基本対策

令和3年11月19日改定 福島県新型コロナウイルス感染症対策本部

1 一人ひとり **基本的な感染対策**を徹底してください。



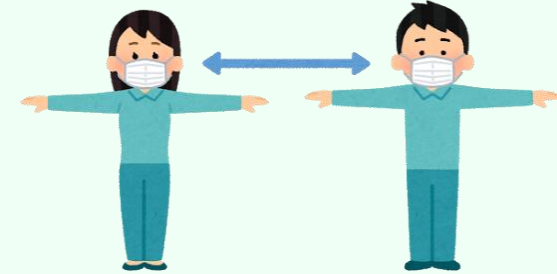
外出時や会話するときには、**マスクを正しく着用**しましょう。
※不織布マスクを推奨



こまめな**手洗い**、**手指消毒**を徹底しましょう。



窓を開けるなどして、**こまめに換気**をしましょう。



人との間隔は、できるだけ**2m**取りましょう。

2 **症状がある場合は登校・出勤を控え、早めに受診**してください。



かかりつけ医や診療検査医療機関に相談してください。

かかりつけ医がない場合やどこに相談してよいか分からない場合は
受診・相談センター(Tel0120-567-747)

福島県 診療検査医療機関

検索Q

3

飲食時は、感染リスクに十分ご注意ください。

控えてください！



密閉・密集・密接

- 例えば・・・
- ×場所の換気が悪い
 - ×狭い場所に大人数
 - ×間隔を取らずに会話



体調不良で 参加

大声やマスク なしでの会話



深酒



- ※大人数・長時間の飲食は、しっかり対策を取ってください。
- ※お店側と利用する側、双方が感染防止対策を徹底することが大切です。

・感染対策の徹底された飲食店を利用してください。

「ふくしま感染防止対策認定店」

をおすすめします！

感染防止ステッカー配布済飲食店を調査し、適切な感染防止対策を確認した店舗に対し、認定ステッカーを交付しています。



4

旅行や帰省等、移動する時は、
ご自身の体調管理や、
移動先の感染情報把握などを含め、
感染防止対策をお願いします。



出発前に確認！



県内及び各都道府県の外出自粛等の
行動制限の状況は、県HPで確認できます。

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/covid19-portal/>

福島県 新型コロナポータル

検索



5

接種の順番を迎えられた際には、
新型コロナワクチンの接種をお願いします。

- ・ ワクチンに関して正しい情報を知ってください。
- ・ ワクチン接種後も、基本対策を徹底し、「うつさない」「うつらない」行動をお願いします。



事業者の皆さまにお願いします

- ・ **職場内の感染防止対策**を徹底してください。
 - 従業員等の**手指消毒**や**マスク着用**の徹底、職場内の**消毒**や**換気**など、職場内の感染防止対策を徹底してください。
 - 従業員等の**出勤時の健康チェック**を徹底してください。
 - 休憩中や休憩室・更衣室の利用時、電話時、昼食中などで**居場所の切り替わり**に**注意**してください。
- ・ **ローテーション勤務**や**時差出勤**、**テレワーク**、**オンライン会議**等を活用し、**人との接触機会の低減**にご協力ください。
- ・ **業種別ガイドライン**等を遵守願います。
(法第24条第9項に基づく要請)

イベント等を開催する事業者の皆さまにお願いします

- ・ イベント等の開催にあたっては、規模にかかわらず、以下の**感染防止対策を徹底**してください。

- 「三つの密」が発生しない席の配置
- 出演者や参加者等に係る行動管理
- 会場内の消毒や換気 など
- 人と人との距離の確保
- マスク着用の徹底

イベントの開催【11月25日以降に開催されるイベントに適用】

- ・ **5,000人超かつ収容率50%超のイベントを実施**する場合は、**「感染防止安全計画」**を開催2週間前までに提出してください。
- ・ 上記イベント開催後は**「結果報告書」**を提出してください。
- ・ 上記以外のイベントについては、イベント主催者において感染防止策チェックリストを作成し、ホームページ等での公表をお願いします。

【感染防止安全計画の提出先：県新型コロナウイルス感染症対策本部事務局】

電話：024-521-8644（受付時間9時～17時）

mail：corona-event@pref.fukushima.lg.jp

詳しくは、県HPを参照してください。<https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/covid19-portal/>

施設管理者の皆さまにお願いします

大学・専門学校等

- ・ 感染防止対策について、
学生への周知と注意喚起をお願いします。

小・中・高等学校

- ・ マニュアル等を踏まえ、学習活動や部活動での
感染防止対策をお願いします。

医療機関、高齢者・障がい（児）者・児童施設

- ・ 施設のマニュアル及びチェックリストを確認し、
感染防止対策を徹底してください。